

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年10月25日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ 国内債券インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年4月23日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年1月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況（2021年7月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

日本債券インデックスマザーファンド受益証券および三菱UFJ 国内債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、NOMURA - BPI総合（指数）に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。このほか、わが国の公社債に直接投資することがあります。受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

<訂正後>

日本債券インデックスマザーファンド受益証券および三菱UFJ 国内債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、NOMURA - BPI総合（指数）に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。このほか、わが国の公社債に直接投資することがあります。受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

— 2021年12月28日以降、上記(1)投資方針は次の通りとなります。

日本債券インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、NOMURA - BPI総合指数に概ね連動する投資成果をめざして運用を行います。このほか、わが国の公社債に直接投資することがあります。
受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 当ファンドは、NOMURA - B P I総合(指数)の動きに概ね連動することをめざして運用を行います。信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、債券先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、分配金を準備するためにファンド内に資金が滞留すること等の要因によりカイ離を生じることがあります。

- ・一般的に金利が低下した場合、資産担保証券(MBS、ABS)の担保となるローンの期限前返済が増加し、資産担保証券の期限前償還が増加することがあります。そのため当初期待した利回りでの再投資ができない可能性、もしくは証券を額面価額より高く購入している場合、償還損を被る可能性等があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

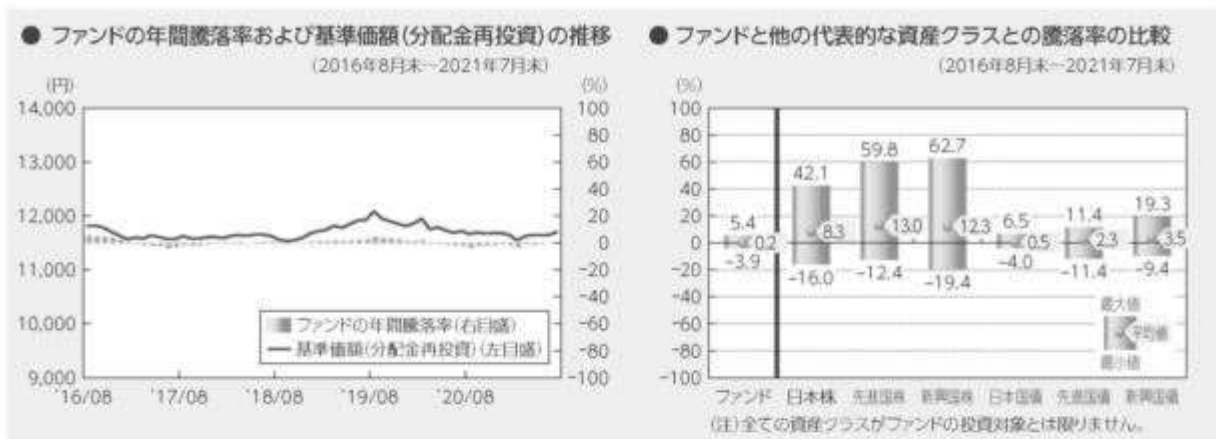
<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したのとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ 国内債券インデックスファンド】

（1）【投資状況】

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,469,071,449	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		173,542	0.01
純資産総額		3,469,244,991	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 7月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券マザーファンド	2,453,027,471	1.4138	3,468,090,239	1.4142	3,469,071,449	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 7月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末日（平成23年10月26日）	418,987,848	420,222,438	10,181	10,211
第11計算期間末日（平成24年1月26日）	413,479,772	414,697,979	10,182	10,212
第12計算期間末日（平成24年4月26日）	508,119,489	509,612,079	10,213	10,243
第13計算期間末日（平成24年7月26日）	592,277,423	594,001,415	10,306	10,336
第14計算期間末日（平成24年10月26日）	702,661,646	704,716,962	10,256	10,286
第15計算期間末日（平成25年1月28日）	783,261,770	785,557,513	10,235	10,265
第16計算期間末日（平成25年4月26日）	942,474,594	945,207,716	10,345	10,375
第17計算期間末日（平成25年7月26日）	935,094,842	937,841,916	10,212	10,242
第18計算期間末日（平成25年10月28日）	1,552,725,002	1,557,236,306	10,326	10,356
第19計算期間末日（平成26年1月27日）	1,097,165,473	1,100,352,684	10,327	10,357
第20計算期間末日（平成26年4月28日）	1,292,392,570	1,296,153,123	10,310	10,340
第21計算期間末日（平成26年7月28日）	1,898,210,362	1,903,710,482	10,354	10,384
第22計算期間末日（平成26年10月27日）	2,138,223,438	2,144,402,743	10,381	10,411
第23計算期間末日（平成27年1月26日）	2,056,393,609	2,062,245,995	10,541	10,571
第24計算期間末日（平成27年4月27日）	2,743,548,457	2,751,396,243	10,488	10,518
第25計算期間末日（平成27年7月27日）	2,760,860,686	2,768,821,252	10,405	10,435
第26計算期間末日（平成27年10月26日）	2,809,544,105	2,817,615,559	10,443	10,473
第27計算期間末日（平成28年1月26日）	2,826,807,680	2,834,863,525	10,527	10,557
第28計算期間末日（平成28年4月26日）	2,886,076,578	2,893,990,537	10,940	10,970

第29計算期間末日	(平成28年 7月26日)	3,205,294,363	3,214,025,948	11,013	11,043
第30計算期間末日	(平成28年10月26日)	3,226,092,708	3,235,039,804	10,817	10,847
第31計算期間末日	(平成29年 1月26日)	3,432,062,173	3,441,803,687	10,569	10,599
第32計算期間末日	(平成29年 4月26日)	3,560,136,158	3,570,216,206	10,596	10,626
第33計算期間末日	(平成29年 7月26日)	3,550,558,340	3,560,689,836	10,513	10,543
第34計算期間末日	(平成29年10月26日)	3,519,322,011	3,529,386,685	10,490	10,520
第35計算期間末日	(平成30年 1月26日)	3,269,687,346	3,279,052,193	10,474	10,504
第36計算期間末日	(平成30年 4月26日)	3,162,384,318	3,171,441,591	10,475	10,505
第37計算期間末日	(平成30年 7月26日)	3,092,484,681	3,101,389,192	10,419	10,449
第38計算期間末日	(平成30年10月26日)	3,013,234,971	3,021,964,378	10,355	10,385
第39計算期間末日	(平成31年 1月28日)	2,740,277,621	2,748,132,076	10,466	10,496
第40計算期間末日	(平成31年 4月26日)	2,751,795,872	2,759,664,362	10,492	10,522
第41計算期間末日	(令和 1年 7月26日)	2,792,720,063	2,800,633,184	10,588	10,618
第42計算期間末日	(令和 1年10月28日)	3,011,849,326	3,020,434,065	10,525	10,555
第43計算期間末日	(令和 2年 1月27日)	3,312,854,244	3,322,349,843	10,466	10,496
第44計算期間末日	(令和 2年 4月27日)	3,206,235,214	3,215,503,664	10,378	10,408
第45計算期間末日	(令和 2年 7月27日)	3,393,708,402	3,403,619,890	10,272	10,302
第46計算期間末日	(令和 2年10月26日)	3,533,675,898	3,544,043,814	10,225	10,255
第47計算期間末日	(令和 3年 1月26日)	3,531,487,909	3,541,888,641	10,186	10,216
第48計算期間末日	(令和 3年 4月26日)	3,522,408,979	3,532,821,370	10,149	10,179
第49計算期間末日	(令和 3年 7月26日)	3,461,880,504	3,472,108,351	10,154	10,184
	令和 2年 7月末日	3,442,680,561		10,292	
	8月末日	3,454,659,285		10,242	
	9月末日	3,537,551,910		10,269	
	10月末日	3,543,172,349		10,219	
	11月末日	3,541,810,368		10,229	
	12月末日	3,538,829,622		10,227	
	令和 3年 1月末日	3,537,709,586		10,169	
	2月末日	3,518,508,307		10,082	
	3月末日	3,532,127,510		10,148	
	4月末日	3,536,286,504		10,135	
	5月末日	3,500,643,031		10,136	
	6月末日	3,477,770,780		10,138	
	7月末日	3,469,244,991		10,155	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円

第14計算期間	30円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第10計算期間	0.72
第11計算期間	0.30

第12計算期間	0.59
第13計算期間	1.20
第14計算期間	0.19
第15計算期間	0.08
第16計算期間	1.36
第17計算期間	0.99
第18計算期間	1.41
第19計算期間	0.30
第20計算期間	0.12
第21計算期間	0.71
第22計算期間	0.55
第23計算期間	1.83
第24計算期間	0.21
第25計算期間	0.50
第26計算期間	0.65
第27計算期間	1.09
第28計算期間	4.20
第29計算期間	0.94
第30計算期間	1.50
第31計算期間	2.01
第32計算期間	0.53
第33計算期間	0.50
第34計算期間	0.06
第35計算期間	0.13
第36計算期間	0.29
第37計算期間	0.24
第38計算期間	0.32
第39計算期間	1.36
第40計算期間	0.53
第41計算期間	1.20
第42計算期間	0.31
第43計算期間	0.27
第44計算期間	0.55
第45計算期間	0.73
第46計算期間	0.16
第47計算期間	0.08
第48計算期間	0.06
第49計算期間	0.34

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第10計算期間	127,708,257	116,809,988	411,530,194
第11計算期間	157,667,468	163,128,564	406,069,098
第12計算期間	255,215,564	163,754,392	497,530,270
第13計算期間	251,546,769	174,412,889	574,664,150
第14計算期間	426,565,139	316,123,868	685,105,421
第15計算期間	424,545,482	344,402,967	765,247,936
第16計算期間	500,814,624	355,021,737	911,040,823
第17計算期間	252,459,786	247,809,089	915,691,520
第18計算期間	856,525,100	268,448,321	1,503,768,299
第19計算期間	344,503,611	785,868,042	1,062,403,868
第20計算期間	617,946,629	426,832,665	1,253,517,832
第21計算期間	1,190,565,192	610,709,536	1,833,373,488
第22計算期間	1,050,869,797	824,474,631	2,059,768,654
第23計算期間	1,032,536,313	1,141,509,566	1,950,795,401
第24計算期間	1,256,110,243	590,976,767	2,615,928,877
第25計算期間	551,949,161	514,355,904	2,653,522,134
第26計算期間	385,905,225	348,942,402	2,690,484,957
第27計算期間	390,184,792	395,387,870	2,685,281,879
第28計算期間	895,548,968	942,844,356	2,637,986,491
第29計算期間	807,850,149	535,308,269	2,910,528,371
第30計算期間	774,408,208	702,570,965	2,982,365,614
第31計算期間	720,348,251	455,542,437	3,247,171,428
第32計算期間	539,055,160	426,210,257	3,360,016,331
第33計算期間	351,364,999	334,215,741	3,377,165,589
第34計算期間	425,522,797	447,796,725	3,354,891,661
第35計算期間	236,187,723	469,463,560	3,121,615,824
第36計算期間	256,410,013	358,934,787	3,019,091,050
第37計算期間	210,627,687	261,548,299	2,968,170,438
第38計算期間	203,722,904	262,090,891	2,909,802,451
第39計算期間	248,097,739	539,748,210	2,618,151,980
第40計算期間	248,425,259	243,747,228	2,622,830,011
第41計算期間	229,677,499	214,800,477	2,637,707,033
第42計算期間	374,473,382	150,600,746	2,861,579,669
第43計算期間	522,381,151	218,760,932	3,165,199,888
第44計算期間	247,253,215	322,969,488	3,089,483,615
第45計算期間	325,854,394	111,508,597	3,303,829,412
第46計算期間	317,852,281	165,709,628	3,455,972,065
第47計算期間	236,020,860	225,082,249	3,466,910,676
第48計算期間	237,587,514	233,701,177	3,470,797,013
第49計算期間	182,330,183	243,844,681	3,409,282,515

(参考)

三菱UFJ 国内債券マザーファンド

投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	252,188,602,770	83.50
地方債証券	日本	15,689,617,681	5.19
特殊債券	日本	16,147,468,557	5.35
社債券	日本	15,756,609,730	5.22
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,244,571,413	0.74
純資産総額		302,026,870,151	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	761,500,000	0.25

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 7月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第146回利付国債(5年)	3,620,000,000	100.95	3,654,571,800	101.03	3,657,503,200	0.100000	2025/12/20	1.21
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	3,490,000,000	100.98	3,524,236,900	101.24	3,533,485,400	0.100000	2026/12/20	1.17
日本	国債証券	第140回利付国債(5年)	3,180,000,000	100.70	3,202,260,000	100.69	3,202,069,200	0.100000	2024/6/20	1.06
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	3,080,000,000	100.74	3,103,069,200	101.51	3,126,662,000	0.100000	2029/9/20	1.04
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	2,980,000,000	101.01	3,010,098,000	101.42	3,022,375,600	0.100000	2027/9/20	1.00
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	2,960,000,000	100.61	2,978,233,600	101.38	3,001,084,800	0.100000	2030/3/20	0.99

日本	国債証券	第360回利付国債（10年）	2,900,000,000	100.41	2,912,103,200	101.19	2,934,510,000	0.100000	2030/9/20	0.97
日本	国債証券	第362回利付国債（10年）	2,850,000,000	100.29	2,858,289,300	100.96	2,877,445,500	0.100000	2031/3/20	0.95
日本	国債証券	第350回利付国債（10年）	2,830,000,000	100.99	2,858,101,900	101.50	2,872,563,200	0.100000	2028/3/20	0.95
日本	国債証券	第343回利付国債（10年）	2,750,000,000	100.94	2,775,960,000	101.13	2,781,075,000	0.100000	2026/6/20	0.92
日本	国債証券	第133回利付国債（5年）	2,710,000,000	100.30	2,718,130,000	100.26	2,717,073,100	0.100000	2022/9/20	0.90
日本	国債証券	第346回利付国債（10年）	2,670,000,000	100.99	2,696,566,500	101.30	2,704,816,800	0.100000	2027/3/20	0.90
日本	国債証券	第354回利付国債（10年）	2,650,000,000	100.86	2,672,816,500	101.57	2,691,764,000	0.100000	2029/3/20	0.89
日本	国債証券	第424回利付国債（2年）	2,680,000,000	100.26	2,687,106,300	100.24	2,686,539,200	0.005000	2023/5/1	0.89
日本	国債証券	第141回利付国債（5年）	2,540,000,000	100.75	2,559,126,200	100.75	2,559,177,000	0.100000	2024/9/20	0.85
日本	国債証券	第347回利付国債（10年）	2,510,000,000	101.03	2,536,080,200	101.36	2,544,211,300	0.100000	2027/6/20	0.84
日本	国債証券	第349回利付国債（10年）	2,500,000,000	101.02	2,525,615,500	101.48	2,537,000,000	0.100000	2027/12/20	0.84
日本	国債証券	第340回利付国債（10年）	2,420,000,000	102.24	2,474,280,600	102.24	2,474,329,000	0.400000	2025/9/20	0.82
日本	国債証券	第344回利付国債（10年）	2,440,000,000	100.96	2,463,521,600	101.18	2,468,987,200	0.100000	2026/9/20	0.82
日本	国債証券	第138回利付国債（5年）	2,420,000,000	100.60	2,434,737,800	100.57	2,433,866,600	0.100000	2023/12/20	0.81
日本	国債証券	第359回利付国債（10年）	2,380,000,000	100.54	2,393,046,400	101.29	2,410,773,400	0.100000	2030/6/20	0.80
日本	国債証券	第144回利付国債（5年）	2,360,000,000	100.88	2,380,791,600	100.95	2,382,561,600	0.100000	2025/6/20	0.79
日本	国債証券	第139回利付国債（5年）	2,280,000,000	100.66	2,295,207,600	100.64	2,294,728,800	0.100000	2024/3/20	0.76
日本	国債証券	第143回利付国債（5年）	2,250,000,000	100.84	2,269,035,000	100.89	2,270,115,000	0.100000	2025/3/20	0.75
日本	国債証券	第353回利付国債（10年）	2,200,000,000	100.91	2,220,042,000	101.60	2,235,222,000	0.100000	2028/12/20	0.74
日本	国債証券	第339回利付国債（10年）	2,160,000,000	102.11	2,205,619,200	102.12	2,205,943,200	0.400000	2025/6/20	0.73
日本	国債証券	第142回利付国債（5年）	2,150,000,000	100.80	2,167,393,500	100.83	2,167,909,500	0.100000	2024/12/20	0.72
日本	国債証券	第357回利付国債（10年）	2,030,000,000	100.68	2,043,905,500	101.47	2,059,962,800	0.100000	2029/12/20	0.68
日本	国債証券	第342回利付国債（10年）	2,030,000,000	100.94	2,049,203,800	101.07	2,051,741,300	0.100000	2026/3/20	0.68
日本	国債証券	第421回利付国債（2年）	2,000,000,000	100.40	2,008,000,000	100.36	2,007,220,000	0.100000	2023/2/1	0.66

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 7月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	83.50
地方債証券	5.19
特殊債券	5.35
社債券	5.22
合計	99.26

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 3年 7月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物21年09月限	買建	5	円	757,385,500	761,500,000	0.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

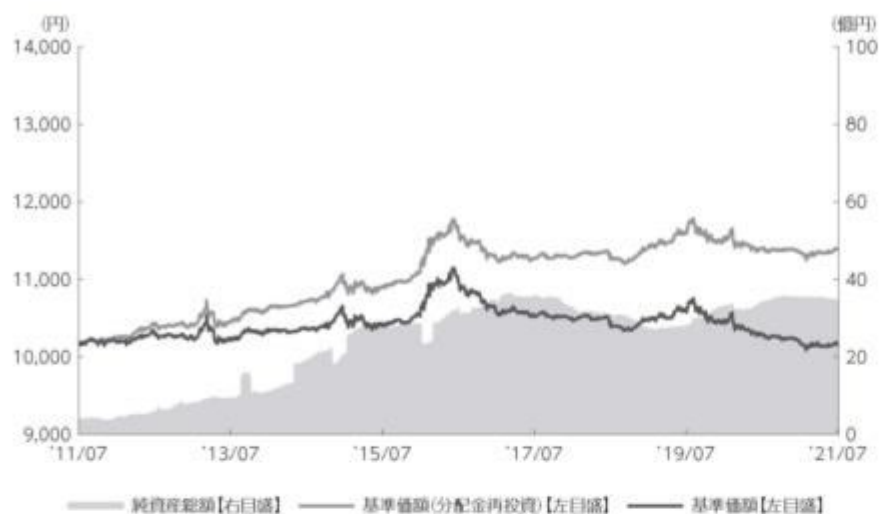
参考情報



運用実績

2021年7月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2011年7月29日～2021年7月30日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	10,155円
純資産総額	34.6億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年 7月	30円
2021年 4月	30円
2021年 1月	30円
2020年 10月	30円
2020年 7月	30円
2020年 4月	30円
直近1年間累計	120円
設定来累計	1,470円

•分配金は1万円当たり、税引前

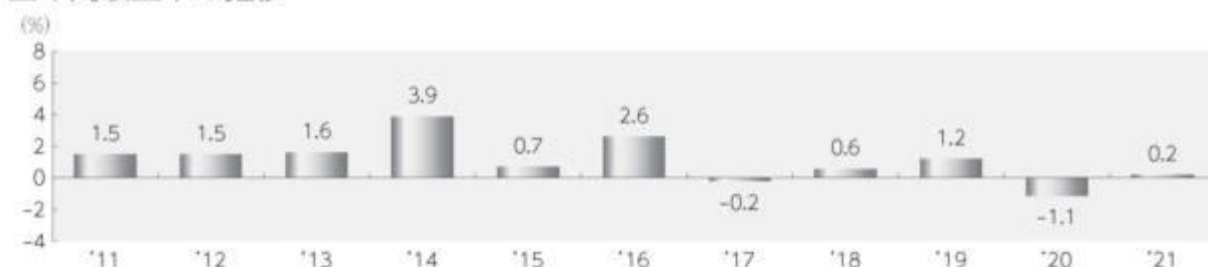
■主要な資産の状況

種別構成	比率	組入上位銘柄	種別	比率
国債	83.5%	1 第146回利付国債(5年)	国債	1.2%
地方債	5.2%	2 第345回利付国債(10年)	国債	1.2%
特殊債	5.3%	3 第140回利付国債(5年)	国債	1.1%
社債	5.2%	4 第356回利付国債(10年)	国債	1.0%
		5 第348回利付国債(10年)	国債	1.0%
		6 第358回利付国債(10年)	国債	1.0%
		7 第360回利付国債(10年)	国債	1.0%
		8 第362回利付国債(10年)	国債	1.0%
		9 第350回利付国債(10年)	国債	1.0%
		10 第343回利付国債(10年)	国債	0.9%
コールローン他 (負債控除後)	0.8%			
合計	100.0%			

その他資産の状況	比率
債券先物取引(買建)	0.3%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2021年は年初から7月30日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 四半期決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年1月27日から令和3年7月26日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ 国内債券インデックスファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 3年 1月26日現在]	当期 [令和 3年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,915,524	13,949,208
親投資信託受益証券	3,531,160,505	3,461,559,000
未収入金	13,773,136	21,342,525
流動資産合計	3,552,849,165	3,496,850,733
資産合計	3,552,849,165	3,496,850,733
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,400,732	10,227,847
未払解約金	7,491,537	21,353,360
未払受託者報酬	491,644	480,305
未払委託者報酬	2,949,844	2,881,832
未払利息	1	13
その他未払費用	27,498	26,872
流動負債合計	21,361,256	34,970,229
負債合計	21,361,256	34,970,229
純資産の部		
元本等		
元本	3,466,910,676	3,409,282,515
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	64,577,233	52,597,989
（分配準備積立金）	160,524	91,014
元本等合計	3,531,487,909	3,461,880,504
純資産合計	3,531,487,909	3,461,880,504
負債純資産合計	3,552,849,165	3,496,850,733

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 令和 2年 7月28日 至 令和 3年 1月26日	当期 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
営業収益		
受取利息	13	2
有価証券売買等損益	1,897,125	16,355,851
営業収益合計	1,897,112	16,355,853
営業費用		
支払利息	812	521
受託者報酬	968,888	959,812
委託者報酬	5,813,257	5,758,862
その他費用	54,190	53,693
営業費用合計	6,837,147	6,772,888
営業利益又は営業損失（ ）	8,734,259	9,582,965
経常利益又は経常損失（ ）	8,734,259	9,582,965
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,734,259	9,582,965
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	81,609	749,424
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	89,878,990	64,577,233
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,852,519	6,274,869
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,852,519	6,274,869
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,569,760	7,946,264
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,569,760	7,946,264
分配金	20,768,648	20,640,238
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	64,577,233	52,597,989

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当期 [令和 3年 7月26日現在]

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年 1月26日現在]	当期 [令和 3年 7月26日現在]
1. 期首元本額	3,303,829,412円	3,466,910,676円
期中追加設定元本額	553,873,141円	419,917,697円
期中一部解約元本額	390,791,877円	477,545,858円
2. 受益権の総数	3,466,910,676口	3,409,282,515口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 2年 7月28日 至 令和 3年 1月26日			当期 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
第46期 令和 2年 7月28日 令和 2年10月26日			第48期 令和 3年 1月27日 令和 3年 4月26日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,485,350円	費用控除後の配当等収益額	A	3,255,126円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	248,292,701円	収益調整金額	C	235,695,962円
分配準備積立金額	D	206,091円	分配準備積立金額	D	150,112円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	251,984,142円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	239,101,200円
当ファンドの期末残存口数	F	3,455,972,065口	当ファンドの期末残存口数	F	3,470,797,013口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	729円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	688円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,367,916円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,412,391円
第47期 令和 2年10月27日 令和 3年 1月26日			第49期 令和 3年 4月27日 令和 3年 7月26日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,406,769円	費用控除後の配当等収益額	A	4,942,622円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	242,264,814円	収益調整金額	C	224,438,779円
分配準備積立金額	D	220,665円	分配準備積立金額	D	262,315円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	245,892,248円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	229,643,716円
当ファンドの期末残存口数	F	3,466,910,676口	当ファンドの期末残存口数	F	3,409,282,515口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	709円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	673円
1万口当たり分配金額	H	30円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,400,732円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,227,847円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期	当期
	自 令和 2年 7月28日 至 令和 3年 1月26日	自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 3年 1月26日現在]	[令和 3年 7月26日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>

区分	前期	当期
	[令和 3年 1月26日現在]	[令和 3年 7月26日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年 1月26日現在]	[令和 3年 7月26日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	1,505,396	17,626,042
合計	1,505,396	17,626,042

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期	当期
	[令和 3年 1月26日現在]	[令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.0186円	1.0154円
(1万口当たり純資産額)	(10,186円)	(10,154円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券マザーファンド	2,448,061,528	3,461,559,000	
合計		2,448,061,528	3,461,559,000	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱UFJ 国内債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 7月26日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,201,219,606
国債証券	251,453,318,280
地方債証券	15,435,278,694
特殊債証券	16,249,699,340
社債証券	15,762,483,190
派生商品評価勘定	4,715,600
未収利息	506,646,152
前払費用	16,593,042
差入委託証拠金	2,880,000
流動資産合計	300,632,833,904
資産合計	300,632,833,904
負債の部	
流動負債	
前受金	4,680,000

[令和 3年 7月26日現在]

未払金	200,000,000
未払解約金	243,236,985
未払利息	1,191
流動負債合計	447,918,176
負債合計	447,918,176
純資産の部	
元本等	
元本	212,301,650,376
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	87,883,265,352
元本等合計	300,184,915,728
純資産合計	300,184,915,728
負債純資産合計	300,632,833,904

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

[令和 3年 7月26日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 3年 7月26日現在]
1. 期首	令和 3年 1月27日
期首元本額	196,165,303,239円
期中追加設定元本額	26,612,106,502円
期中一部解約元本額	10,475,759,365円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	5,690,133,389円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	6,940,910,930円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	1,700,331,824円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	45,428,841,802円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	73,522,901,322円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	19,926,029,251円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	180,840,999円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	150,085,603円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	2,448,061,528円

	[令和 3年 7月26日現在]
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	9,264,139,052円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	33,362,917,473円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	1,987,041,802円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	1,512,504,399円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	530,401,156円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	496,922,692円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	9,159,463,690円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	123,464円
合計	212,301,650,376円
2. 受益権の総数	212,301,650,376口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和 3年 7月26日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 7月26日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	1,158,480,750
地方債証券	15,748,292
特殊債券	24,613,411
社債券	27,960,410
合計	1,226,802,863

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	604,920,000		609,640,000	4,720,000
合計		604,920,000		609,640,000	4,720,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

[令和 3年 7月26日現在]	
1口当たり純資産額	1.4140円
(1万口当たり純資産額)	(14,140円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第4 1 5 回利付国債（2年）	1,350,000,000	1,353,280,500	
	第4 1 6 回利付国債（2年）	200,000,000	200,528,000	
	第4 1 7 回利付国債（2年）	200,000,000	200,578,000	
	第4 1 8 回利付国債（2年）	1,300,000,000	1,304,030,000	
	第4 2 1 回利付国債（2年）	2,000,000,000	2,007,440,000	
	第4 2 2 回利付国債（2年）	1,220,000,000	1,224,770,200	
	第4 2 3 回利付国債（2年）	1,650,000,000	1,654,158,000	
	第4 2 4 回利付国債（2年）	2,680,000,000	2,686,860,800	
	第4 2 5 回利付国債（2年）	1,000,000,000	1,002,590,000	
	第1 3 3 回利付国債（5年）	2,710,000,000	2,717,317,000	
	第1 3 4 回利付国債（5年）	1,920,000,000	1,926,451,200	
	第1 3 5 回利付国債（5年）	1,200,000,000	1,204,752,000	
	第1 3 6 回利付国債（5年）	710,000,000	713,173,700	
	第1 3 7 回利付国債（5年）	1,860,000,000	1,869,411,600	
	第1 3 8 回利付国債（5年）	2,420,000,000	2,434,278,000	
	第1 3 9 回利付国債（5年）	2,280,000,000	2,295,139,200	
	第1 4 0 回利付国債（5年）	3,180,000,000	3,202,673,400	
	第1 4 1 回利付国債（5年）	2,540,000,000	2,559,685,000	
	第1 4 2 回利付国債（5年）	2,150,000,000	2,168,361,000	
	第1 4 3 回利付国債（5年）	2,250,000,000	2,270,610,000	

第144回利付国債(5年)	2,360,000,000	2,383,128,000	
第145回利付国債(5年)	1,440,000,000	1,455,033,600	
第146回利付国債(5年)	3,620,000,000	3,659,240,800	
第147回利付国債(5年)	700,000,000	704,746,000	
第1回利付国債(40年)	220,000,000	319,789,800	
第2回利付国債(40年)	415,000,000	585,643,850	
第3回利付国債(40年)	285,000,000	403,873,500	
第4回利付国債(40年)	470,000,000	667,672,600	
第5回利付国債(40年)	460,000,000	630,788,800	
第6回利付国債(40年)	550,000,000	742,137,000	
第7回利付国債(40年)	600,000,000	779,106,000	
第8回利付国債(40年)	630,000,000	765,733,500	
第9回利付国債(40年)	1,150,000,000	1,047,949,000	
第10回利付国債(40年)	1,030,000,000	1,096,579,200	
第11回利付国債(40年)	840,000,000	867,022,800	
第12回利付国債(40年)	740,000,000	688,718,000	
第13回利付国債(40年)	1,080,000,000	1,000,598,400	
第14回利付国債(40年)	300,000,000	297,231,000	
第325回利付国債(10年)	1,390,000,000	1,404,970,300	
第326回利付国債(10年)	100,000,000	101,171,000	
第327回利付国債(10年)	880,000,000	891,536,800	
第328回利付国債(10年)	1,770,000,000	1,791,452,400	
第329回利付国債(10年)	1,530,000,000	1,557,081,000	
第330回利付国債(10年)	1,450,000,000	1,479,072,500	
第331回利付国債(10年)	640,000,000	650,073,600	
第332回利付国債(10年)	1,680,000,000	1,709,719,200	
第333回利付国債(10年)	700,000,000	713,755,000	
第334回利付国債(10年)	1,160,000,000	1,185,148,800	
第335回利付国債(10年)	1,520,000,000	1,551,023,200	
第336回利付国債(10年)	180,000,000	183,997,800	
第337回利付国債(10年)	980,000,000	995,062,600	
第338回利付国債(10年)	1,350,000,000	1,377,216,000	
第339回利付国債(10年)	2,160,000,000	2,206,569,600	
第340回利付国債(10年)	2,420,000,000	2,475,587,400	
第341回利付国債(10年)	1,450,000,000	1,478,565,000	
第342回利付国債(10年)	2,030,000,000	2,052,776,600	
第343回利付国債(10年)	2,750,000,000	2,781,845,000	
第344回利付国債(10年)	2,440,000,000	2,469,719,200	
第345回利付国債(10年)	3,490,000,000	3,534,602,200	
第346回利付国債(10年)	2,670,000,000	2,706,445,500	
第347回利付国債(10年)	2,510,000,000	2,545,817,700	
第348回利付国債(10年)	2,980,000,000	3,024,342,400	
第349回利付国債(10年)	2,500,000,000	2,537,925,000	

第350回利付国債(10年)	2,830,000,000	2,873,638,600	
第351回利付国債(10年)	1,860,000,000	1,889,778,600	
第352回利付国債(10年)	1,470,000,000	1,494,402,000	
第353回利付国債(10年)	2,200,000,000	2,236,960,000	
第354回利付国債(10年)	2,650,000,000	2,693,937,000	
第355回利付国債(10年)	1,360,000,000	1,382,195,200	
第356回利付国債(10年)	3,080,000,000	3,128,048,000	
第357回利付国債(10年)	2,030,000,000	2,060,896,600	
第358回利付国債(10年)	2,960,000,000	3,002,446,400	
第359回利付国債(10年)	2,380,000,000	2,411,892,000	
第360回利付国債(10年)	2,900,000,000	2,935,931,000	
第361回利付国債(10年)	1,910,000,000	1,931,583,000	
第362回利付国債(10年)	2,850,000,000	2,878,870,500	
第1回利付国債(30年)	120,000,000	148,292,400	
第2回利付国債(30年)	170,000,000	206,113,100	
第3回利付国債(30年)	190,000,000	229,525,700	
第4回利付国債(30年)	125,000,000	159,147,500	
第5回利付国債(30年)	180,000,000	218,754,000	
第6回利付国債(30年)	170,000,000	211,549,700	
第7回利付国債(30年)	225,000,000	279,598,500	
第8回利付国債(30年)	160,000,000	191,203,200	
第9回利付国債(30年)	90,000,000	103,596,300	
第10回利付国債(30年)	263,000,000	294,123,420	
第11回利付国債(30年)	100,000,000	119,023,000	
第12回利付国債(30年)	205,000,000	254,523,900	
第13回利付国債(30年)	390,000,000	480,756,900	
第14回利付国債(30年)	380,000,000	488,843,400	
第15回利付国債(30年)	440,000,000	573,377,200	
第16回利付国債(30年)	345,000,000	451,008,150	
第17回利付国債(30年)	350,000,000	454,338,500	
第18回利付国債(30年)	360,000,000	463,813,200	
第19回利付国債(30年)	290,000,000	374,630,700	
第20回利付国債(30年)	260,000,000	344,185,400	
第21回利付国債(30年)	250,000,000	324,847,500	
第22回利付国債(30年)	285,000,000	379,625,700	
第23回利付国債(30年)	140,000,000	187,126,800	
第24回利付国債(30年)	230,000,000	308,241,400	
第25回利付国債(30年)	205,000,000	269,314,650	
第26回利付国債(30年)	430,000,000	573,086,800	
第27回利付国債(30年)	400,000,000	542,240,000	
第28回利付国債(30年)	415,000,000	565,582,750	
第29回利付国債(30年)	480,000,000	649,180,800	
第30回利付国債(30年)	625,000,000	838,000,000	

第3 1 回利付国債(30年)	725,000,000	962,937,750	
第3 2 回利付国債(30年)	570,000,000	770,628,600	
第3 3 回利付国債(30年)	623,000,000	810,398,400	
第3 4 回利付国債(30年)	765,000,000	1,027,043,100	
第3 5 回利付国債(30年)	910,000,000	1,191,499,400	
第3 6 回利付国債(30年)	970,000,000	1,274,492,700	
第3 7 回利付国債(30年)	920,000,000	1,193,764,400	
第3 8 回利付国債(30年)	785,000,000	1,004,933,450	
第3 9 回利付国債(30年)	560,000,000	729,864,800	
第4 0 回利付国債(30年)	790,000,000	1,014,012,400	
第4 1 回利付国債(30年)	390,000,000	493,213,500	
第4 2 回利付国債(30年)	650,000,000	822,900,000	
第4 3 回利付国債(30年)	560,000,000	709,732,800	
第4 4 回利付国債(30年)	620,000,000	786,612,600	
第4 5 回利付国債(30年)	610,000,000	747,969,800	
第4 6 回利付国債(30年)	880,000,000	1,079,786,400	
第4 7 回利付国債(30年)	770,000,000	963,146,800	
第4 8 回利付国債(30年)	860,000,000	1,036,833,200	
第4 9 回利付国債(30年)	770,000,000	928,781,700	
第5 0 回利付国債(30年)	800,000,000	853,592,000	
第5 1 回利付国債(30年)	760,000,000	721,544,000	
第5 2 回利付国債(30年)	830,000,000	825,385,200	
第5 3 回利付国債(30年)	720,000,000	732,096,000	
第5 4 回利付国債(30年)	520,000,000	552,947,200	
第5 5 回利付国債(30年)	790,000,000	839,525,100	
第5 6 回利付国債(30年)	850,000,000	901,671,500	
第5 7 回利付国債(30年)	800,000,000	848,056,000	
第5 8 回利付国債(30年)	1,030,000,000	1,089,843,000	
第5 9 回利付国債(30年)	620,000,000	640,286,400	
第6 0 回利付国債(30年)	730,000,000	789,422,000	
第6 1 回利付国債(30年)	660,000,000	679,522,800	
第6 2 回利付国債(30年)	690,000,000	674,433,600	
第6 3 回利付国債(30年)	720,000,000	683,949,600	
第6 4 回利付国債(30年)	750,000,000	710,452,500	
第6 5 回利付国債(30年)	510,000,000	482,322,300	
第6 6 回利付国債(30年)	810,000,000	764,785,800	
第6 7 回利付国債(30年)	860,000,000	854,736,800	
第6 8 回利付国債(30年)	770,000,000	764,309,700	
第6 9 回利付国債(30年)	940,000,000	956,318,400	
第7 0 回利付国債(30年)	930,000,000	945,075,300	
第5 8 回利付国債(20年)	350,000,000	358,207,500	
第5 9 回利付国債(20年)	590,000,000	605,180,700	
第6 0 回利付国債(20年)	230,000,000	234,951,900	

第6 1 回利付国債(20年)	260,000,000	264,869,800	
第6 2 回利付国債(20年)	560,000,000	569,912,000	
第6 3 回利付国債(20年)	275,000,000	285,100,750	
第6 4 回利付国債(20年)	480,000,000	501,014,400	
第6 5 回利付国債(20年)	430,000,000	451,014,100	
第6 6 回利付国債(20年)	170,000,000	177,898,200	
第6 7 回利付国債(20年)	80,000,000	84,324,000	
第6 8 回利付国債(20年)	395,000,000	419,493,950	
第6 9 回利付国債(20年)	120,000,000	127,123,200	
第7 0 回利付国債(20年)	510,000,000	547,699,200	
第7 1 回利付国債(20年)	200,000,000	213,620,000	
第7 2 回利付国債(20年)	645,000,000	690,717,600	
第7 3 回利付国債(20年)	200,000,000	214,658,000	
第7 4 回利付国債(20年)	380,000,000	409,146,000	
第7 5 回利付国債(20年)	230,000,000	248,929,000	
第7 6 回利付国債(20年)	210,000,000	225,741,600	
第7 7 回利付国債(20年)	260,000,000	280,443,800	
第7 9 回利付国債(20年)	100,000,000	108,410,000	
第8 0 回利付国債(20年)	370,000,000	402,567,400	
第8 2 回利付国債(20年)	620,000,000	678,118,800	
第8 3 回利付国債(20年)	182,000,000	200,048,940	
第8 4 回利付国債(20年)	410,000,000	448,843,400	
第8 5 回利付国債(20年)	230,000,000	254,035,000	
第8 6 回利付国債(20年)	532,000,000	592,568,200	
第8 7 回利付国債(20年)	170,000,000	188,560,600	
第8 8 回利付国債(20年)	460,000,000	515,232,200	
第8 9 回利付国債(20年)	130,000,000	144,968,200	
第9 0 回利付国債(20年)	470,000,000	526,921,700	
第9 1 回利付国債(20年)	80,000,000	90,103,200	
第9 2 回利付国債(20年)	650,000,000	729,020,500	
第9 4 回利付国債(20年)	260,000,000	293,147,400	
第9 5 回利付国債(20年)	490,000,000	561,108,800	
第9 6 回利付国債(20年)	120,000,000	135,986,400	
第9 7 回利付国債(20年)	330,000,000	377,906,100	
第9 8 回利付国債(20年)	340,000,000	387,249,800	
第9 9 回利付国債(20年)	635,000,000	726,382,850	
第10 0 回利付国債(20年)	370,000,000	427,797,700	
第10 1 回利付国債(20年)	350,000,000	409,367,000	
第10 2 回利付国債(20年)	190,000,000	223,460,900	
第10 3 回利付国債(20年)	320,000,000	374,128,000	
第10 4 回利付国債(20年)	310,000,000	358,121,300	
第10 5 回利付国債(20年)	350,000,000	406,185,500	
第10 6 回利付国債(20年)	210,000,000	245,227,500	

第107回利付国債(20年)	240,000,000	279,883,200	
第108回利付国債(20年)	500,000,000	575,620,000	
第109回利付国債(20年)	60,000,000	69,326,400	
第110回利付国債(20年)	280,000,000	327,843,600	
第111回利付国債(20年)	450,000,000	532,611,000	
第112回利付国債(20年)	610,000,000	717,128,200	
第113回利付国債(20年)	360,000,000	424,731,600	
第114回利付国債(20年)	580,000,000	686,923,000	
第115回利付国債(20年)	290,000,000	345,914,900	
第116回利付国債(20年)	215,000,000	257,344,250	
第117回利付国債(20年)	510,000,000	606,007,500	
第118回利付国債(20年)	444,000,000	525,354,120	
第119回利付国債(20年)	240,000,000	279,686,400	
第120回利付国債(20年)	520,000,000	596,689,600	
第121回利付国債(20年)	690,000,000	812,564,700	
第123回利付国債(20年)	800,000,000	959,720,000	
第124回利付国債(20年)	340,000,000	404,678,200	
第125回利付国債(20年)	910,000,000	1,103,648,000	
第126回利付国債(20年)	200,000,000	238,700,000	
第127回利付国債(20年)	90,000,000	106,546,500	
第128回利付国債(20年)	1,020,000,000	1,210,627,800	
第130回利付国債(20年)	800,000,000	944,248,000	
第131回利付国債(20年)	420,000,000	491,475,600	
第133回利付国債(20年)	1,150,000,000	1,361,025,000	
第134回利付国債(20年)	960,000,000	1,139,116,800	
第135回利付国債(20年)	50,000,000	58,799,000	
第136回利付国債(20年)	60,000,000	69,922,800	
第137回利付国債(20年)	1,320,000,000	1,556,082,000	
第138回利付国債(20年)	130,000,000	150,432,100	
第139回利付国債(20年)	100,000,000	116,801,000	
第140回利付国債(20年)	820,000,000	968,953,000	
第141回利付国債(20年)	1,080,000,000	1,279,810,800	
第142回利付国債(20年)	630,000,000	753,687,900	
第143回利付国債(20年)	1,350,000,000	1,587,694,500	
第144回利付国債(20年)	10,000,000	11,645,200	
第145回利付国債(20年)	1,580,000,000	1,880,563,400	
第146回利付国債(20年)	1,340,000,000	1,599,290,000	
第147回利付国債(20年)	930,000,000	1,100,859,600	
第148回利付国債(20年)	840,000,000	985,630,800	
第149回利付国債(20年)	1,090,000,000	1,281,055,200	
第150回利付国債(20年)	1,170,000,000	1,362,114,000	
第151回利付国債(20年)	1,320,000,000	1,504,034,400	
第152回利付国債(20年)	1,220,000,000	1,391,300,200	

第153回利付国債(20年)	1,480,000,000	1,709,385,200	
第154回利付国債(20年)	1,160,000,000	1,325,091,200	
第155回利付国債(20年)	1,480,000,000	1,650,333,200	
第156回利付国債(20年)	1,220,000,000	1,255,611,800	
第157回利付国債(20年)	1,460,000,000	1,458,934,200	
第158回利付国債(20年)	880,000,000	917,470,400	
第159回利付国債(20年)	1,170,000,000	1,236,222,000	
第160回利付国債(20年)	1,430,000,000	1,532,659,700	
第161回利付国債(20年)	900,000,000	950,337,000	
第162回利付国債(20年)	1,210,000,000	1,276,731,500	
第163回利付国債(20年)	1,280,000,000	1,349,504,000	
第164回利付国債(20年)	1,500,000,000	1,556,190,000	
第165回利付国債(20年)	1,180,000,000	1,222,869,400	
第166回利付国債(20年)	1,050,000,000	1,122,166,500	
第167回利付国債(20年)	1,000,000,000	1,033,920,000	
第168回利付国債(20年)	1,050,000,000	1,065,802,500	
第169回利付国債(20年)	1,130,000,000	1,125,220,100	
第170回利付国債(20年)	710,000,000	705,747,100	
第171回利付国債(20年)	1,070,000,000	1,061,664,700	
第172回利付国債(20年)	1,180,000,000	1,190,325,000	
第173回利付国債(20年)	1,150,000,000	1,158,130,500	
第174回利付国債(20年)	1,370,000,000	1,377,343,200	
第175回利付国債(20年)	1,290,000,000	1,319,154,000	
第176回利付国債(20年)	1,490,000,000	1,521,290,000	
国債証券 合計	234,824,000,000	251,453,318,280	
地方債証券			
第5回東京都公募公債(20年)	100,000,000	107,677,000	
第7回東京都公募公債(20年)	100,000,000	108,945,000	
第7回東京都公募公債(30年)	70,000,000	94,921,400	
第8回東京都公募公債(7年)	100,000,000	100,267,000	
第10回東京都公募公債(30年)	100,000,000	133,309,000	
第713回東京都公募公債	100,000,000	100,881,000	
第719回東京都公募公債	200,000,000	202,826,000	
第724回東京都公募公債	800,000,000	811,976,000	
第728回東京都公募公債	400,000,000	406,196,000	
第730回東京都公募公債	100,000,000	101,745,000	
第3回東京都公募公債(20年)	400,000,000	423,868,000	
平成24年度第9回北海道公募公債	50,000,000	50,493,000	
平成26年度第13回北海道公募公債	100,000,000	101,541,000	
平成27年度第5回北海道公募公債	100,000,000	102,250,000	
第29回1号宮城県公募公債	200,000,000	203,036,000	
第2回神奈川県公募公債(30年)	100,000,000	137,627,000	
第4回神奈川県公募公債(30年)	100,000,000	136,662,000	
第8回神奈川県公募公債(20年)	200,000,000	226,406,000	

第5回大阪府公募公債(20年)	100,000,000	118,358,000	
第372回大阪府公募公債	200,000,000	202,382,000	
第435回大阪府公募公債	130,000,000	131,285,700	
第451回大阪府公募公債	140,000,000	139,917,400	
第460回大阪府公募公債	194,000,000	194,616,920	
第464回大阪府公募公債	400,000,000	399,508,000	
平成21年度第3回京都府公募公債(20年)	100,000,000	117,282,000	
平成26年度第5回京都府公募公債(20年)	100,000,000	115,876,000	
第2回兵庫県公募公債(30年)	50,000,000	67,408,500	
平成23年度第11回兵庫県公募公債	50,000,000	50,239,500	
平成24年度第18回兵庫県公募公債	200,000,000	201,884,000	
第27回兵庫県公募公債(20年)	200,000,000	202,978,000	
第5回静岡県公募公債(20年)	100,000,000	113,817,000	
第6回静岡県公募公債(15年)	300,000,000	323,934,000	
第11回静岡県公募公債(20年)	200,000,000	232,482,000	
平成25年度第7回静岡県公募公債	100,000,000	101,714,000	
平成25年度第8回静岡県公募公債	29,800,000	30,264,582	
平成26年度第3回静岡県公募公債	400,000,000	407,644,000	
令和2年度第13回静岡県公募公債(5年)	120,000,000	120,027,600	
平成20年度第8回愛知県公募公債(20年)	200,000,000	229,354,000	
平成21年度第5回愛知県公募公債(20年)	400,000,000	470,204,000	
平成23年度第11回愛知県公募公債	70,000,000	70,185,500	
平成24年度第8回愛知県公募公債	200,000,000	201,814,000	
平成30年度第5回愛知県公募公債	100,000,000	101,070,000	
平成26年度第7回広島県公募公債	260,000,000	264,334,200	
平成30年度第1回広島県公募公債	100,000,000	101,089,000	
平成30年度第4回広島県公募公債	200,000,000	203,050,000	
第4回埼玉県公募公債(20年)	200,000,000	226,282,000	
第8回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	117,282,000	
第10回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	117,276,000	
第14回埼玉県公募公債(20年)	200,000,000	233,846,000	
平成29年度第7回埼玉県公募公債(5年)	140,000,000	140,025,200	
平成22年度第2回福岡県公募公債(20年)	400,000,000	477,616,000	
平成24年度第6回福岡県公募公債	100,000,000	100,992,000	
平成23年度第5回千葉県公募公債	80,000,000	80,284,000	
平成27年度第3回千葉県公募公債	200,000,000	204,062,000	
平成25年度第1回大分県公募公債	103,250,000	104,828,692	
第116回共同発行市場公募地方債	300,000,000	303,180,000	
第123回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,306,000	
第124回共同発行市場公募地方債	300,000,000	305,424,000	
第125回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,697,000	
第130回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,888,000	
第132回共同発行市場公募地方債	100,000,000	101,744,000	

	第133回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,758,000	
	第140回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,334,000	
	第142回共同発行市場公募地方債	200,000,000	202,378,000	
	第144回共同発行市場公募地方債	200,000,000	203,406,000	
	第185回共同発行市場公募地方債	300,000,000	304,128,000	
	平成24年度第1回長崎県公募公債	100,000,000	100,956,000	
	平成24年度第1回静岡市公募公債	400,000,000	404,320,000	
	平成24年度第6回大阪市公募公債	100,000,000	101,041,000	
	平成26年度第7回大阪市公募公債	100,000,000	101,771,000	
	第1回名古屋市公募公債(20年)	100,000,000	104,772,000	
	第2回名古屋市公募公債(15年)	500,000,000	534,930,000	
	第9回名古屋市公募公債(20年)	100,000,000	114,898,000	
	第9回名古屋市公募公債(30年)	90,000,000	118,926,900	
	第3回京都市公募公債(20年)	100,000,000	109,173,000	
	平成18年度第3回神戸市公募公債(20年)	110,000,000	123,656,500	
	第5回横浜市公募公債(20年)	100,000,000	108,447,000	
	第7回横浜市公募公債(20年)	250,000,000	272,602,500	
	第27回横浜市公募公債(20年)	40,000,000	46,702,400	
	第35回横浜市公募公債(20年)	200,000,000	204,472,000	
	平成24年度第7回札幌市公募公債	100,000,000	100,858,000	
	令和2年度第7回札幌市公募公債	200,000,000	200,840,000	
	第7回川崎市公募公債(20年)	100,000,000	116,125,000	
	平成24年度第4回福岡市公募公債	70,000,000	70,704,200	
	地方債証券 合計	14,547,050,000	15,435,278,694	
特殊債券	第4回政府保証新関西国際空港債券	104,000,000	105,912,560	
	第6回神奈川県住宅供給公社債券	100,000,000	100,114,000	
	第19回政府保証日本政策投資銀行	100,000,000	101,118,000	
	第26回政府保証日本政策投資銀行	100,000,000	101,541,000	
	第36回日本政策投資銀行債券(財投機関債)	30,000,000	33,767,700	
	第1回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	152,654,000	
	第8回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	140,000,000	155,720,600	
	第19回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	148,932,000	
	第20回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	200,000,000	225,244,000	
	第22回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	110,000,000	161,673,600	
	第28回道路債券(財投機関債)	100,000,000	131,750,000	
	第42回道路債券(財投機関債)	200,000,000	216,058,000	
	第90回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	233,668,000	
	第95回日本高速道路保有・債務返済機構債券(財投機関債)	100,000,000	117,533,000	

第106回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)	200,000,000	203,392,000	
第109回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	132,347,000	
第110回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)	100,000,000	101,768,000	
第116回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	125,277,000	
第118回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	117,014,000	
第121回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)	100,000,000	101,606,000	
第150回日本高速道路保有・債務返済機構債券 (財投機関債)	200,000,000	222,720,000	
第158回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	129,941,000	
第175回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,019,000	
第184回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	30,000,000	30,397,200	
第190回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	340,000,000	343,893,000	
第193回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,730,000	
第207回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	208,000,000	211,469,440	
第213回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,712,000	
第215回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,833,000	
第220回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,868,000	
第231回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	304,863,000	
第234回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,559,000	
第241回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	203,236,000	
第247回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	133,000,000	135,549,610	
第249回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	101,000,000	102,879,610	
第251回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,194,000	
第266回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,399,000	
第269回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,619,000	
第345回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	108,000,000	108,764,640	
第3回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	101,690,000	
第4回公営企業債券(30年)(財投機関債)	100,000,000	133,873,000	

第5回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	118,087,000	
第7回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	105,784,000	
第8回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	105,917,000	
第12回公営企業債券(20年)(財投機関債)	300,000,000	322,053,000	
第13回地方公共団体金融機構債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	119,253,000	
第24回公営企業債券(20年)(財投機関債)	100,000,000	114,910,000	
第34回政府保証地方公共団体金融機構債券	35,000,000	35,202,650	
第40回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,951,000	
第43回政府保証地方公共団体金融機構債券	200,000,000	202,084,000	
第44回政府保証地方公共団体金融機構債券	104,000,000	105,313,520	
第44回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	200,000,000	202,354,000	
第45回政府保証地方公共団体金融機構債券	38,000,000	38,493,620	
第47回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,966,000	
第47回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	200,000,000	201,990,000	
第51回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	101,704,000	
F54回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	200,000,000	208,296,000	
第55回政府保証地方公共団体金融機構債券	305,000,000	310,029,450	
第58回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	101,687,000	
第82回政府保証地方公共団体金融機構債券	500,000,000	500,230,000	
第83回政府保証地方公共団体金融機構債券	102,000,000	102,047,940	
F131回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	70,000,000	79,874,200	
F151回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	107,990,000	
F203回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	100,000,000	106,518,000	
F257回地方公共団体金融機構債券(財投機関債)	500,000,000	501,900,000	
第25回政府保証日本政策金融公庫債券	143,000,000	144,880,450	
第16回政府保証民間都市開発債券	90,000,000	91,395,900	
第4回中部国際空港(財投機関債)	200,000,000	202,386,000	
第1回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	22,734,000	23,204,593	
第2回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	25,420,000	26,221,492	
第3回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	19,674,000	19,729,087	
第5回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	30,600,000	30,704,346	
第6回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	10,637,000	10,762,091	
第7回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	31,995,000	32,372,541	
第8回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	12,582,000	12,895,291	
第8回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	89,614,000	89,703,614	
第13回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	13,052,000	13,517,434	
第16回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	21,220,000	21,379,786	
第17回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	21,408,000	21,581,404	
第18回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	10,618,000	10,693,069	
第19回貸付債権担保住宅金融公庫債券	10,453,000	10,537,042	

第29回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,189,000	25,951,894	
第31回貸付債権担保住宅金融公庫債券	11,327,000	11,510,270	
第31回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,313,000	26,036,062	
第32回貸付債権担保住宅金融公庫債券	12,085,000	12,312,802	
第36回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	46,998,000	49,672,656	
第37回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	48,044,000	50,755,122	
第39回貸付債権担保住宅金融公庫債券	23,334,000	23,761,012	
第40回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	25,880,000	27,035,542	
第42回貸付債権担保住宅金融公庫債券	22,816,000	23,335,064	
第44回貸付債権担保住宅金融公庫債券	23,120,000	23,626,790	
第44回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	86,814,000	91,942,102	
第45回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	49,070,000	51,880,238	
第48回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	46,626,000	49,258,503	
第49回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	23,532,000	24,816,611	
第50回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	25,016,000	26,177,492	
第51回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,125,000	28,596,260	
第52回貸付債権担保住宅金融公庫債券	25,926,000	26,833,410	
第52回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,934,000	31,545,047	
第53回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	31,413,000	33,126,265	
第57回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	35,134,000	37,097,639	
第59回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	37,520,000	39,690,156	
第60回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,545,000	40,630,669	
第61回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	75,034,000	78,850,979	
第66回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	126,759,000	132,790,193	
第83回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	44,781,000	46,777,336	
第84回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,112,000	91,912,270	
第88回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	117,519,000	
第90回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,404,000	104,129,992	
第96回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	62,380,000	64,359,317	
第100回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	236,768,000	
第106回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	139,800,000	142,668,696	
第109回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	227,478,000	229,736,856	
第117回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	160,868,000	163,453,148	
第118回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	160,452,000	163,139,571	
第122回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,981,000	83,269,741	
第127回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,138,000	85,225,904	
第129回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,762,000	86,187,696	
第130回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,657,000	85,883,679	
第131回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,655,000	85,753,821	
第132回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,724,000	85,854,218	
第133回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	171,200,000	173,713,216	
第137回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	87,861,000	89,459,191	

第138回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	87,738,000	89,516,449	
第147回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,376,000	91,406,154	
第149回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	200,000,000	203,618,000	
第150回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	92,931,000	92,953,303	
第152回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	93,807,000	94,670,024	
第161回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	103,775,000	
第162回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	195,436,000	197,554,526	
第164回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	101,966,000	
第165回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,409,000	99,542,671	
第168回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,441,000	100,944,547	
第169回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,842,000	101,259,756	
第170回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	101,169,000	
第171回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,523,000	
第194回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	100,052,000	
第203回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	100,956,000	
第231回一般担保住宅金融支援機構債券(財投機関債)	100,000,000	100,095,000	
い第843号商工債券	200,000,000	200,244,000	
第333回信金中金債	100,000,000	100,069,000	
第337回信金中金債	100,000,000	100,113,000	
第338回信金中金債	200,000,000	200,226,000	
第341回信金中金債	100,000,000	100,132,000	
第239号商工債券(3年)	200,000,000	199,970,000	
特殊債券 合計	15,438,794,000	16,249,699,340	
社債券			
第14回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100,084,000	
第26回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100,484,000	
第29回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	99,926,000	
第8回新韓銀行	300,000,000	300,348,000	
第12回新関西国際空港	100,000,000	107,864,000	
第1回国際石油開発帝石	100,000,000	100,327,000	
第21回大和ハウス工業	300,000,000	299,805,000	
第10回明治ホールディングス(サステナビリティ)	100,000,000	99,931,000	
第16回アサヒグループホールディングス	100,000,000	100,118,000	
第5回サントリー食品インターナショナル	100,000,000	99,920,000	
第3回 キューピー	100,000,000	100,388,000	
第6回ヒューリック	200,000,000	202,232,000	
第4回トヨタ紡織	200,000,000	200,316,000	
第11回帝人	100,000,000	99,978,000	
第42回王子ホールディングス	100,000,000	100,119,000	
第6回花王	200,000,000	200,552,000	

第3回ヤフー	100,000,000	100,238,000	
第15回Zホールディングス	200,000,000	200,480,000	
第19回Zホールディングス	100,000,000	99,975,000	
第11回ブリヂストン	200,000,000	201,588,000	
第4回新日本製鐵	100,000,000	100,801,000	
第51回日本精工	100,000,000	99,647,000	
第17回パナソニック	100,000,000	101,686,000	
第18回J A三井リース	100,000,000	99,957,000	
第1回日本生命2017基金	100,000,000	100,002,000	
第9回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	100,194,000	
第26回トヨタ自動車(サステナビリティ)	100,000,000	100,255,000	
第16回アイシン精機	100,000,000	99,642,000	
第1回明治安田生命2018基金	100,000,000	100,137,000	
第1回明治安田生命2019基金	100,000,000	100,020,000	
第51回住友商事	100,000,000	107,558,000	
第86回クレディセゾン	200,000,000	199,442,000	
第1回三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000,000	101,548,000	
第3回三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000,000	101,033,000	
第17回三菱UFJフィナンシャル・グループ	300,000,000	299,979,000	
第8回みずほコーポレート銀行(劣後特約付)	100,000,000	100,368,000	
第26回三菱東京UFJ銀行劣後特約付	100,000,000	106,550,000	
第88回三菱東京UFJ銀行	100,000,000	112,005,000	
第15回住友信託銀行(劣後特約付)	100,000,000	100,960,000	
第18回みずほ銀行(劣後特約付)	100,000,000	107,904,000	
第28回芙蓉総合リース	200,000,000	199,910,000	
第4回みずほリース	100,000,000	100,403,000	
第16回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	100,000,000	100,399,000	
第17回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	200,000,000	201,768,000	
第65回ホンダファイナンス	200,000,000	200,800,000	
第95回トヨタファイナンス	200,000,000	200,058,000	
第96回トヨタファイナンス	300,000,000	300,636,000	
第97回トヨタファイナンス	100,000,000	100,017,000	
第39回リコーリース	200,000,000	199,838,000	
第40回リコーリース	200,000,000	199,686,000	
第41回リコーリース	200,000,000	200,050,000	
第79回アコム	100,000,000	100,095,000	
第80回アコム	100,000,000	99,980,000	
第201回オリックス	200,000,000	199,532,000	
第21回三井住友ファイナンス&リース	100,000,000	100,252,000	
第69回三菱UFJリース	200,000,000	201,084,000	
第24回野村ホールディングス	100,000,000	107,958,000	
第36回京王電鉄	100,000,000	101,124,000	
第34回東日本旅客鉄道	100,000,000	107,231,000	

第53回東日本旅客鉄道	300,000,000	345,516,000	
第100回東日本旅客鉄道	100,000,000	126,394,000	
第102回東日本旅客鉄道	100,000,000	101,796,000	
第163回東日本旅客鉄道	200,000,000	200,046,000	
第73回西日本旅客鉄道	200,000,000	200,046,000	
第6回東海旅客鉄道	21,000,000	21,281,190	
第42回東海旅客鉄道	100,000,000	117,090,000	
第53回東海旅客鉄道	100,000,000	115,182,000	
第83回東海旅客鉄道	400,000,000	399,748,000	
第2回東京地下鉄	500,000,000	533,695,000	
第28回東京地下鉄	300,000,000	303,564,000	
第50回阪急阪神ホールディングス	100,000,000	101,191,000	
第58回阪急阪神ホールディングス	100,000,000	99,980,000	
第64回名古屋鉄道	100,000,000	99,841,000	
第8回ニッコンホールディングス	100,000,000	100,068,000	
第5回ソフトバンク	600,000,000	599,382,000	
第11回ソフトバンク	100,000,000	100,097,000	
第548回東京電力	100,000,000	111,599,000	
第499回中部電力	50,000,000	51,096,000	
第510回関西電力	300,000,000	305,964,000	
第518回関西電力	100,000,000	101,807,000	
第524回関西電力	200,000,000	204,268,000	
第532回関西電力	100,000,000	100,298,000	
第383回中国電力	100,000,000	102,266,000	
第393回中国電力	100,000,000	100,715,000	
第485回東北電力	100,000,000	100,745,000	
第494回東北電力	200,000,000	203,642,000	
第529回東北電力	200,000,000	199,952,000	
第468回九州電力	100,000,000	101,747,000	
第471回九州電力	300,000,000	305,748,000	
第482回九州電力	300,000,000	300,966,000	
第484回九州電力	200,000,000	202,368,000	
第29回沖縄電力	100,000,000	100,032,000	
第8回電源開発	100,000,000	106,896,000	
第50回電源開発	200,000,000	203,318,000	
第15回東京電力パワーグリッド	100,000,000	102,194,000	
第16回東京電力パワーグリッド	200,000,000	202,506,000	
第28回東京電力パワーグリッド	200,000,000	206,674,000	
第31回東京電力パワーグリッド	100,000,000	103,120,000	
第38回東京電力パワーグリッド	200,000,000	202,570,000	
第44回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,493,000	
第13回広島ガス	100,000,000	101,400,000	
社債券 合計	15,471,000,000	15,762,483,190	

合計	280,280,844,000	298,900,779,504	
----	-----------------	-----------------	--

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ 国内債券インデックスファンド】

【純資産額計算書】

令和3年7月30日現在

(単位:円)

資産総額	3,486,177,048
負債総額	16,932,057
純資産総額(-)	3,469,244,991
発行済口数	3,416,197,293口
1口当たり純資産価額(/)	1.0155
(10,000口当たり)	(10,155)

(参考)

三菱UFJ 国内債券マザーファンド

純資産額計算書

令和3年7月30日現在

(単位:円)

資産総額	304,098,971,911
負債総額	2,072,101,760
純資産総額(-)	302,026,870,151
発行済口数	213,562,664,108口
1口当たり純資産価額(/)	1.4142
(10,000口当たり)	(14,142)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2021年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年7月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	888	17,602,272
追加型公社債投資信託	16	1,428,960
単位型株式投資信託	82	380,197
単位型公社債投資信託	45	190,275
合計	1,031	19,601,705

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

(資産の部)

流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		687,565		533,622
未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027
賞与引当金		933,517		933,381

役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896

広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費		8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135
役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入		16,395
事務過誤費	3,483	
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747

経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円

計	8,832千円	536千円
---	---------	-------

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-

(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333

未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円

投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)		
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円		
							取引銀行	コーラブル預金の払戻(注2)			20,000,000 千円	
							コーラブル預金の預入(注2)	20,000,000 千円			現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,126 千円			未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円		

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2021年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 （2021年3月末現在）	事業の内容
株式会社八十二銀行	52,243 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年1月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年7月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和3年8月25日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ国内債券インデックスファンドの令和3年1月27日から令和3年7月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国内債券インデックスファンドの令和3年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。